

## 令和5年7月定例教育委員会会議録

日 時	令和5年7月14日（金） 午後1時30分～午後2時34分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 小泉 裕子 委員 片山 恵一 委員 牛田 洋史 委員 飯田 文宏
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 原田 真智子 教育指導課長 関野 貴之 文化スポーツ部長 宇佐美 高明 教育研究所長 市川 潤一 教育総務課長 守屋 紀子 生涯学習課長 水島 一葉 学校教育課長 坂口 憲 図書館長 山本 英範 学校教育課担当課長 上條 秀香 教育総務課課長代理 三川 辰徳 教職員課長 進藤 大輔 教育総務課主査 廣田 達也
傍聴者	なし
会議次第	<b>7月定例教育委員会会議</b> 日 時 令和5年7月14日（金） 午後1時30分 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室  次 第  1 開 会  2 会議録の承認  3 教育長報告及び提案 (1) 令和5年8月の開催行事等について (2) 秦野市議会第2回定例会会議報告について (3) 子ども等に関する事案について (4) 第41回教育研究発表会について (5) 公民館における夏休み期間の学習室等開放について (6) 震生湖誕生100周年記念事業 企画展「関東大震災、その時 秦野では。」について (7) 市指定無形民俗文化財「鶴巻下部大山灯籠行事」及び「瓜生野百 八松明・盆踊り」について (8) 前田夕暮生誕140周年記念第36回夕暮祭短歌大会表彰式について

	<p>4 協議事項</p> <p>(1) 令和5年度教育委員会教育行政点検・評価について</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

ただいまから令和5年7月の定例教育委員会会議を開催させていただきます。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

それでは、まず会議録の承認につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

なお、非公開案件につきまして御意見、御質問がある場合には、会議の終了後に事務局に申し出ていただくような形になります。

御意見、御質問等ございますでしょうか。特によろしいですか。  
—異議なし—

佐藤教育長

それでは、ないようですので、会議録を承認させていただきます。

次に、非公開案件の取り扱いについてですが、3の教育長報告及び提案の(3)子ども等に関する事案については、個人情報が含まれるため、会議を非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、3の(3)は非公開とさせていただきます。

それでは次に、次第の3教育長報告及び提案について、各部課から報告をお願いいたします。

教育部長

それでは、私から報告(1)令和5年8月の開催行事等について、報告いたします。資料No.1を御覧ください。

8月4日金曜日、7日月曜日は、第3回新規採用教職員研修会です。4日は表丹沢野外活動センター、7日は堀川公民館とはだの歴史博物館を会場に、開催いたします。

8月5日土曜日から7日月曜日まで、広域連携中学生交流洋上体験研修を4年ぶりに開催いたします。1市4町1村の中学生が東海大学「望星丸」に乗船し交流を深めます。新型コロナウイルスの影響で、応募者が少ないのではないかと心配しましたが、現時点で87名の中学生が参加いたします。

同じく5日から7日までは、親子ひろしま訪問団です。8月6日の「広島原爆の日」に合わせて、小学生3組、中学生2組の合計5組10名の親子が平和祈念式典に参加いたします。また、被爆アオギリ2世の苗木を広島市より譲り受ける予定です。

同じく8月5日からはだの歴史博物館におきまして、企画展「関東大震災、その時 秦野では。」を開催いたします。詳細は後ほど所管課より御説明いたします。

続きまして、8月7日月曜日から12日土曜日は、秦野市・坡州市青少年相互交流事業を開催いたします。両市の中学生が韓国坡州市英語村で寝食を共にしながら交流を図ります。

8月9日水曜日から15日火曜日までは、学校閉庁日となります。閉庁日につきましては、夏・冬合わせて昨年度より1日多い、7日間となっております。裏面を御覧ください。

8月14日月曜日は大根地区のお盆行事としまして、下大槻百八炬火、それから市指定無形民俗文化財であります瓜生野百八松明、瓜生野盆踊りをいずれも4年ぶりに開催いたします。

8月17日木曜日は、第3回園長・校長会を、教頭及び副園長を対象に開催いたします。

同じく17日、堀川公民館におきまして、秦野こども未来づくり会議を開催いたします。

18日金曜日は、定例教育委員会会議ですので、御出席をお願いいたします。

続きまして、8月19日土曜日は、はだの平和の日のつどい、また、ピースキャンドルナイトを開催いたします。場所はクアーズテック秦野カルチャーホールでございます。

ページが変わりまして、8月18日、25日いずれも金曜日です。ブックスタート事業を開催いたします。

22日火曜日は、第1回「NEXT GIGA」研修会を合同会社未来教育デザインCEOの平井聡一郎氏を講師にお招きし、開催いたします。

23日水曜日は、第41回教育研究発表会です。詳細は後ほど所管課より御説明いたします。

8月24日木曜日は、効果定量型省エネプログラム指導者養成講座を開催いたします。東京ガス、秦野ガスと連携した省エネ事業の実施に先立つた教員向けの養成講座となります。

8月29日火曜日は、始業式です。また、各園・校におきまして、防災訓練として避難訓練を実施いたします。

最後に、8月31日木曜日まで、「夏休み！はだの歴史探検」

といたしまして、はだの歴史博物館、桜土手古墳公園におきましてクイズラリーを実施しております。

8月の行事予定は以上でございます。

続きまして、報告事項（2）秦野市議会第2回定例月会議の報告をいたします。資料No. 2-1を御覧ください。

第2回定例月会議は、6月6日から23日までの18日間の会期で開催され、市長提案の議案は、秦野市教育委員会教育長の選任についてほか8件、報告案件が12件、諮問としまして、人権擁護委員候補者の推進につき意見を求めることについてがございました。議案につきましては、いずれも可決でございます。そのほか、陳情5件の審議がございました。

また、各常任委員会、一般質問等が記載の日程で行われました。

それでは、私からは、教育部関係について説明させていただきます。資料をおめくりください。議案審議でございます。

小中学校給食費の物価高騰に伴う補正をいたしました。古木勝久議員から、1食当たりの補助額について御質問がありました。

また、報告第9号、一般財団法人秦野市学校保全公社の経営状況につきまして、吉村慶一議員から御質問がありました。

続きまして、2ページは、文教福祉常任委員会です。

佐藤文昭議員から、いじめ・不登校対策事業費、また訪問型個別支援事業費につきまして御質問がありました。

続きまして、4ページからは一般質問になります。

阿蘇佳一議員から、学校給食費の無償化について、また、小中学校における薬物の乱用防止への取組について御質問がありました。

風間正子議員からは、中学校給食残渣の対策について、吉村慶一議員からは、はだのE-L a bの今後の運営方針について、また、広畑小学校、大根小学校の今後について御質問がありました。

続きまして、野々山静香議員からは、中学校における休日部活動の地域移行について、佐藤文昭議員からは、いじめ・不登校対策における専門家の活用について、また、はだのE-L a bにおける不登校対策についての御質問がありました。

福森真司議員からは、「はだのものづくり企業支援サイト」における動画の児童生徒への活用について、大野祐司議員からは、

「英語教育実施状況調査」の昨年度と本年度の比較について、中村英仁議員からは、ヤングケアラーに関するアンケート調査の結果と今後の取組について、最後に、横山むらさき議員からは、小中学校における熱中症予防についての御質問がありました。

文化スポーツ部長

私からは、以上でございます。

それでは、私からは、文化スポーツ部が所管しております教育費に係る質疑について御報告いたします。資料は、続きになります2-2の1ページ目を御覧ください。一般質問で3名の議員から質問がございました。

まず、1人目は、八尋伸二議員からで、観光振興について、昨年のNHKの大河ドラマ「鎌倉殿の13人」にあわせまして、観光協会が作成いたしました「秦野ゆかりの地めぐりガイドマップ」とはだの歴史博物館との連携、取組について、次に、高橋文雄議員からは、震生湖誕生100周年記念事業について御質問がございました。

続いて、2ページ目を御覧ください。横山むらさき議員からは、郷土の生んだ歌人、前田夕暮について、生誕の地の案内標柱やレリーフの設置について質問がございました。回答は、答弁内容にあるような形で答弁をさせていただきました。

私からは、以上でございます。

教育研究所長

続きまして、(4)第41回教育研究発表会についてです。資料No.3を御覧ください。

教育研究所の研究部会の研究成果を共有するとともに、魅力ある学校づくり・園づくりへの意識高揚に資することを目的として、今年度も教育研究発表会を実施します。日時は、8月23日水曜日の午後、場所は、クアーズテック秦野カルチャーホールとなります。

開催方式については、昨年度までの3年間はオンラインによる開催としていましたが、新型コロナウイルス感染症が5類となり、やはり対面による意見交流等の場も持ちたいという思いから、本年度は集合研修での開催とします。

内容については、2部形式としまして、東京大学の小国喜弘教授による「フルインクルーシブ教育」をテーマとする講演会、そして、研究部会の取組の発表を含め、現在、本市が実施している内容を中心に、資料にあります4つのテーマでのパネルディスカッションを予定しています。この4つのテーマについては、現在調整中です。資料の内容と少し変更になることもあります。

教育委員の皆様にも御出席を賜りたいと考えておりますので、改めて御案内させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

生涯学習課長

それでは、私からは、(5)から(7)まで、3点について御

報告をさせていただきます。

まず1点目が、公民館における夏休み期間の学習室等開放について、資料No. 4を御覧ください。

夏休みの期間中、主に小中学生を対象として公民館を開放し、小中学生の居場所づくり、また公民館施設の空き時間の有効活用、空調の効いた場所での学習活動の効率的支援のため、本町公民館、南公民館を除く9つの公民館で実施いたします。公民館9館のうち、大根公民館は、学習ボランティアのサポートがある予定でございます。公民館によって開催する部屋や日時が異なりますので、資料の一覧を御覧いただければと思います。各公民館から小中学校へのチラシの配布をしており、また、市のホームページ、広報はだの、明日の7月15日号に記事を掲載しております。

続きまして、資料No. 5、震生湖誕生100周年記念事業、企画展「関東大震災、その時 秦野では。」です。

9月1日の関東大震災から100年目の節目に、はだの歴史博物館では、8月5日から関東大震災をテーマとした企画展を開催いたします。作品の展示数につきましては現時点で70点ほどとなっております。7月15日、明日からは震生湖をテーマとした企画展が始まるのですが、いずれにしましても、9月1日に向けて震災意識の高揚に努めていく企画展ということで開催いたします。

本日、資料を1点追加しておりまして、防災課が作成したものになるのですが、「関東大震災から100年」という冊子がございます。こちらの中に記載してございますが、当時、関東大震災で秦野市内での死者が171名ということで、行方不明者が10名、負傷者135名というような結果も記載されております。発災時刻がお昼時の11時58分ということで、建物の倒壊以外に火災の被害も起こっていたというようなことも資料の中には記載しておりますので、お時間のあるときにお読みいただければと思います。

なお、「関東大震災から100年」という資料につきましては、防災課のホームページにも掲載されておりますので、御確認いただければと思います。

資料No. 6「鶴巻下部大山灯籠行事」及び「瓜生野百八松明・盆踊り」についてでございます。

本市では、文化財保護条例に基づき、郷土芸能、音楽、工芸技術その他の無形の文化財、芸術的価値が高いものについて、無形民俗文化財に指定しております。現在、市の指定を受けているこ

の3件の無形民俗文化財が7月から8月にかけて実施されますので、御報告させていただきます。

まず1点目ですが、鶴巻下部大山灯籠行事でございます。この行事は、江戸時代中期に広まった大山阿夫利神社に参拝する「大山詣り」の道しるべとなっていた「大山灯籠」を「夏山」と呼ばれる期間に保存団体の手で組み立てをしまして、灯籠を灯すものでございます。ほかの自治体の大山灯籠には例がないような構造物であるというようなことから、平成27年6月に市の指定を受けているところでございます。

続きまして、項番2の瓜生野百八松明・盆踊りでございます。瓜生野百八松明については、南矢名の瓜生野地区、これは権現山の麓になりますが、江戸時代中期から続くと言われておりまして、明治23年に伝染病が流行した年と、新型感染症が拡大した3年間だけが中止になったと伺っております。それ以外は、毎年休むことなく続けていられるというような行事で、お盆の8月14日の午後7時から、人間の108の煩悩を照らす松明で五穀豊穰と悪疫退散を祈願して、地域の青年たちが2メートルから3メートルの大きな松明を担いで権現山の山頂から麓まで、麓には龍法寺というお寺がございまして、そこまで駆け下りまして、松明を振り回すというような行事になっております。こちらは、昭和50年8月に市の指定を受けております。

続きまして、盆踊りになりますが、百八松明が終わった後の午後8時から地元で盆踊りが開催されます。こちらでも2年ぶりの開催ということで、「手踊り」と「ささら舟」「おっちょこちょいのちょい」という3種類の踊りがあると伺っておりまして、こちらは江戸時代の中期から始まった踊りと伝えられており、昭和50年7月に市の指定を受けております。

私からは、以上になります。

では、続きまして、図書館から(8)前田夕暮生誕140周年記念・第36回夕暮祭短歌大会表彰式についてを御説明します。資料No.7を御覧ください。

本市出身の歌人である前田夕暮の功績を称え、短歌に親しんでいただく機会として、全国の短歌愛好者などから作品を募集し、優秀作品を表彰する夕暮祭短歌大会を昭和62年度から開催しております。36回目となる夕暮祭短歌大会ですが、今年は前田夕暮生誕140周年の記念事業に位置付けまして、2月から4月末までの約3か月間にわたり募集しましたところ、資料裏面にも記載してありますが、全ての都道府県、また海外から、合わせて、

図書館長

昨年より約1,000多い1,753名の方からの応募がありました。

6月1日に、選者である山田吉郎先生と寺尾登志子先生による選者会議、選考会議を開催しまして、市長賞や、また、今回特別に設定した夕暮生誕140周年記念特別賞を含め26の入賞作品を決定しました。入賞作品については資料に記載のとおりです。

ちなみに、1,753名のうち、市内在住の方の御応募は全体の約3割に当たる560名。26の入賞作品のうち、秦野市にお住まいの方の入賞者は7名となっております。さらに、そのうちの4名が市内の中学生となっております。

なお、資料に記載はございませんが、先ほど市内の方からの応募が560名と申し上げましたが、昨年と比較しますと400名増えておりまして、特に、市内の小中学生からの応募が、増えた400名より多い483名となっております。

表彰式は、今月29日に市長をお迎えして文化会館の展示室で行い、表彰式の後には、当短歌会の選者である山田吉郎先生と寺尾登志子先生、また、こども短歌大会の選者である古谷円先生のお三方による「夕暮を語る」というテーマで記念のトークショーを開催します。

以上です。

佐藤教育長

それでは、御意見、御質問を伺いますが、まず、行事予定と議会の報告と教育研究所の発表会、そこまで一旦区切らせていただきます。いかがでしょうか。お願いいたします。

片山委員

資料No. 2-1の4ページ、薬物の乱用防止の取組が書いてありますけれども、「生徒が自分事としてとらえることができるように、ロールプレイを取り入れる」と書いてあるのですが、この場合のロールプレイとはどのような内容なのでしょう。少し想像ができないので、教えていただければと思います。

教育指導課長

ロールプレイは、実際の授業の中で役割分担をして、勧誘の役割とか、それを断る役割とか、それを実際に体験してもらうということが、実際の授業の中での使われる手法となります。

佐藤教育長

実際に、生徒が秦野市立中学校を卒業して、高校に行って、知らない人から声をかけられたときに、どうやって断るか。巧妙な手口を想定し、それをお互いに勧誘役と断る役で役割分担するようなロールプレイになります。私も授業で経験したことがあります。よろしいですか。

片山委員

はい。ありがとうございます。

佐藤教育長

ほかはいかがですか。



飯田委員

8月の開催行事で少しお聞きしたいのですが、8月7日から12日に坡州市で交流をするということですが、市内在住の中学生というのは、昨年9月でしたか、スピーチコンテストで優勝された上位の方も行かれるのか、少しお聞きしたいのですが。よろしくお願いします。

文化スポーツ部長

昨年のスピーチコンテストに入賞された方は、本年3月に東京のキッザニアへ行きまして、今回の中には入っておりません。

小泉委員

洋上体験がまた開催されるということで、私的には以前から注目している行事ではあるのですが、近隣の中学生との交流とか、個人でできない貴重な体験ができるということでいい事業だなと思っているところがあります。ただ、安全に航海されるとは思うのですが、万が一の場合、家族への連絡体制などはどのようなになっているのでしょうか。

生涯学習課長

やはり安全第一でというのはこちらのほうも認識していますが、先月半ばに静岡県清水市の東海大学の望星丸と打ち合わせをしております。そのときの緊急連絡体制というのは、海上に出ると携帯電話が繋がらなくなってしまうので、何かあれば船が用意した電話で連絡が取れるという形になっておりますし、新島に接岸すれば、今度、携帯電話も使えることとなりますので、何かありましたら、子どもさんがけがをされたとか体調不良になってしまった場合は、基本的には船の中に看護師がおりますので、その看護師に診てもらうのが第一となりますし、その後、村の診療所、場合によっては、ヘリコプターで都内の病院に連れていくという連絡体制は取れております。

保護者の方への連絡等につきましては、基本的には、各々の自治体が全て連絡先を把握しておりますので、そこから保護者のほうに御連絡を入れさせていただく、あとは、学校の校長先生にも、実行委員に入らせていただいている先生方もいらっしゃいましたので、教育委員会を通して学校には連絡を入れるというような、連絡・確認体制は取るようにしております。

佐藤教育長

これは、前回までは教育委員会からの依頼により学校の先生が引率で行っていたのですが、今回は希望者ということで、松田町から指導主事1名が行ってくれることになりました。多分前回も少しお話しましたが、これ、経緯としては、以前は社会教育の関係で青少年相談員が引率に行っていたらしいのですが、やはり子どもたちの指導が難しいということで、学校の先生が行くシステムになりました。あくまで希望でお願いしたところ、秦野市からも事務職員も含めて4名出たということでした。

生涯学習課長	<p>それと、申込みは幾つあったのですか。</p> <p>申込は、当初、106名でしたが、望星船と6月に打ち合わせした結果、船の状況等も踏まえて、92名で決定しました。実行委員会で決定したのですが、その後、またキャンセルの方が出まして、現時点で87名という形で、先ほど御報告したとおりになります。</p>
佐藤教育長	<p>これ92名にしているのは、今、小泉委員が言われたように、船の安全管理を考えてこの人数まで絞ったということですよ。</p>
生涯学習課長 佐藤教育長	<p>はい。</p> <p>それと、事前の心配として、参加者が来るのかどうかという中で、これだけの人数に上がったということで、募集で具体的に何か工夫したのですか。</p>
生涯学習課長	<p>具体的には、今回、2年前と同じような広報、ホームページ等で周知するとともに、市P連の総会にお伺いさせていただいて、お話しさせていただいたのと、あと、タイミングが合った中学校にお伺いして、たしか渋沢中学校だったかと思うのですが、そこは直接職員が、説明をさせていただいたというような形になります。</p>
佐藤教育長	<p>そのプロセスは大事だと思います。安全管理を考えて人数も絞ったということですかね。</p>
牛田委員	<p>ほかはいかがでしょうか。</p> <p>資料No. 1の8月の開催行事の関係ですが、1ページ目の最後に学校閉庁日の紹介があります。年間7日間ということで私も基本的には賛成なのですが、以前にもたしか説明があったと思うのですが、この間、学校に着信があった、あるいは何か連絡したいということがあった場合、電話の場合には何の応答もないのか、それとも留守録に入るのか、転送されるのか、どんな具合になっているのかということと、緊急時の対応を必要とするような何か連絡事項があった場合には、市としてどういう体制になっているのか、いま一度整理をしておきたいので、お伺いしたいのですが。</p>
教職員課長	<p>閉庁時刻は今、学校ごとの留守電になったときには留守電対応になって学校はとらないのですけれども、緊急時には、市役所の当直のほうに連絡をするようになっておりまして、その内容によっては、当直から学校長に連絡が行くというような体制になっています。緊急の際には、そちらに連絡をしてくださいというメッセージになっているかと思われます。</p>
佐藤教育長	<p>閉庁日は教育指導課に電話がかかってくるシステムになってい</p>

教育総務課長  
佐藤教育長

ます。そうですね、教育総務課長。

それと、今、教職員課長が言ったのは、平日の夜間に電話をして、つながらない場合には、市役所のほうに回すような形になっていて、市役所のほうから、それぞれの課長に連絡がいきます。優先順位の1番は誰でしたか。緊急時の対応は。

内容によって、になります。

内容によって、児童生徒指導関係であれば教育指導課長ですし、施設関係であれば教育総務課長、そのように区分けがきちんとされています。

牛田委員

いいですか。

そのことについては、学校のお知らせの中で夏休み前に保護者の方に周知されるのか、それとも、市教育委員会として保護者のほうに何らかの形でお知らせするようなシステムになっているのかどうか。基本的には学校からお知らせするような形になるのですか。

佐藤教育長

学校閉庁日がスタートした当初は、教育委員会から一斉に教育委員会名で送付していました。たしか私の記憶では、昨年からは、もう定着したので、学校長名で各学校の保護者に周知をしています。定着したという判断で、昨年そういう提案になったと記憶しています。

片山委員

ほかはいかがでしょうか。

5ページ、残渣率と配膳方法が関係しているとあって、少し驚いたのですけれども、残渣を少なくするのに効果的な配膳方法というのは、どのような点が通常の配膳と違っているのか教えてください。

学校教育課担当課長

今、給食は各学校で、配膳方法、基本的な配膳のルールはお渡ししてあるのですが、学校に合わせて取り組んでいただいております。とても効果的な学校、残渣の少ない学校がございまして、その学校のお話ですと、配膳から片づけまでスムーズに行えて残渣量が少ないクラスがあったそうなので、そのビデオを撮らせていただいて、校内で共有したというお話がございました。そういったことを各学校にお願いできれば、もう少し残渣の量も少なくなるのではないかと考えておりますので、今後はそういった取組をしていければと考えております。

片山委員

以上です。

具体的にどうこうというのはまだという理解でよろしいですか。こういうような配膳方法だと、スムーズというのはどういうことかよく分かりませんが、その辺少し教えていただきたい

学校教育課担当課長	<p>いと思います。</p> <p>今、クラスごとに食缶でクラスの数分の給食をお届けしております。「おかわりがまだ残っているよ」という声かけをしていただくことで、食べたい子はまた取りに行ける。そんなこともございますので、そういった取組をお願いしていきたいと思っております。</p>
佐藤教育長	<p>結局、食べたいという子に少し多めによそってあげて、特に女子などは、思春期なので少なめでいいですよという、そういう加減ができるクラスと、もう型どおりやるクラスとあります。</p>
小泉委員	<p>ほかはいかがでしょうか。</p> <p>ここに親子ひろしま訪問団とあるのですけれども、被爆アオギリ2世の苗木をという話が出てきているのですが、以前もどこかで植えられていてという話が出たと思うのですが、この譲り受ける予定の苗木はどこに植樹される予定とかというのはありますか。</p>
文化スポーツ部長	<p>今回、5組の親子が行きますが、その行く子どもたちの出身校と考えております。</p>
佐藤教育長 飯田委員	<p>ほかはよろしいですか。</p> <p>議会のほうですが、8ページに野々山議員が中学校における休日部活動の地域移行について質問されているのですが、その中の回答で、地域クラブの大会参加を容認する必要に迫られているという御答弁があるのですが、こうなったときに、クラブの運営が、大会運営のときに、クラブの指導者とか、その辺も教育しなくてはならないのかといった話がどの辺まで進んでいるのか、少しお聞きしたいのですが。もしお分かりでしたら、よろしく願います。</p>
佐藤教育長	<p>中学校の体育大会で審判や運営役員を教職員が担っているけれども、クラブチームが参加した場合に、その役割をクラブ側の方々が担っているのかということですが。</p>
教育指導課長	<p>結論から言うと、種目ごとに検討している段階かと思っております。ガイドラインというかそのルールが、他市町から入ったお子さんもあるから入らないといけませんよとか、その市町だけでやらなければいけないですよとか、種目が色々あるので、その運営についても、種目ごとに今検討を重ねている段階だと思います。</p>
飯田委員	<p>以上です。</p> <p>競技によっては、専門的な審判という資格を取らなくてはいけないようなこともあると思うのですが、そういったときに、余計それで指導員のなり手が少なくなり、見つけるのに苦労され</p>

るのかなというのを少し心配しているのですけれども、よろしく  
お願いいたします。

佐藤教育長

御意見ということで、お願いいたします。

ほかはいかがでしょうか。

牛田委員

私も飯田委員と同じく、野々山議員の中学校の休日部活動の段階的な地域移行についてですが、ここに教育部長から大会参加の見直しについてということが出ていますが、私も以前お話をさせてもらったかもしれませんが、大会の参加基準の見直しというのは、今後の中学校の部活動のありようを決めていく大きな鍵を握っているのではないかと思うのですね。ですので、ぜひこの見直しに着手していただいて、いわゆる地区・地域のクラブチームであっても、なかなか市はできても県につながっていかない。市・県がつながっていても国につながっていかないということがあってなかなか難しいと思うのですが、まずは、やはり市から、できる場所があれば、大会参加の見直しの基準について考えていただいてもいいかなと思うのですね。

その辺のところの門戸を開放することによって、今もう既に各地区には、サッカーとか野球についてはクラブチームがあると思うのですね。そういった大会参加基準の見直しをすることによって、地域・地区のクラブチームが生まれて、そういったチームが育っていくのではないかと私は思うのです。そういうことによって、中学校の部活動のありようも少しずつ変わってくるのではないかと思いますね。

いわゆる行政のほうから休日部活動を地域に移行するというようなことも大事かもしれないけれども、加えて、各地区・地域で、自分が住んでいるところのクラブチームを増やしていく、あるいはそういったチームを育てていくことによって、学校の部活動も色々変わって行って、子どもたちもそういったクラブチームに流れていくような気がします。ですので、ぜひ、大会参加の基準の見直しについては、市独自ではなかなか難しいかもしれないけれども、県の中体連あるいは全日本中体連等ともよく連携していきながら進めていっていただきたいと思います。これは意見です。

佐藤教育長

はっきり言うと、もう大会の参加基準は変わっています。クラブチームも解禁されていますので。この野々山議員の質問は、この4月から解禁されたことによる混乱に対する質問です。

3月に日本中体連から指示が出て、4月30日締め切りで地域クラブの申請受付をして、そこで秦野市のバレーボールクラブから2つぐらい手が挙がりました。この7月の大会に出るのですけ

れども、それが、中学校の部活に所属していた子がクラブに移ってしまって、それで、ある中学校と対戦してしまう。そういう現象が今起きていることに対する質問です。

それで、審判の件に関しては、大会の参加は認めるけれども、役員のみならず手不足という現象はまだ解決していません。

もう一つは、むしろ地域クラブをおこなっている人のほうが、競技歴が長いとか、その人が、サッカー協会だと、普段は審判をやってくれている人という形になるので、現実的には逆の現象になっているということです。むしろ先生方で審判ができない人が多くなっているのです。協会に依存しているという専門部もありますから、その辺は実情をお話ししておきたいと思えます。

大会の参加は、全国までつながっていますか。

全国までできます。しかも、ほかの市町の選手が秦野市の大会に出られる仕組みになっているのです。これは、専門部によって多少温度差はあるのですけれども、バレーボールは中井町の生徒が秦野のクラブチームに所属し、そこに秦野市の中体連で主力を張っていた子が大会前に異動してしまって、それで、抜けたチームと地域クラブのチームが戦う。そのときに、秦野市の子どもたちだけじゃなくて中井町の子どもも入っているという現象が起きてしまっているのです。それが、日本中体連が決めた規約の中に明記されてしまっている、そういう現象です。

ほかはいかがでしょうか。

はだの平和の日のつどいのピースキャンドルナイトのところですが、今年も北幼稚園児が「With you ありがとう」を披露するとあるのですが、これは、北幼稚園が毎年参加されているということなのか、それとも、今年もたまたま北幼稚園なのかということが少し気になったので、すみません。

あと、保育園などでも、ピースキャンドルナイトのペットボトルに絵を描いてというのが紹介されていて、できたら持ってきてくださいみたいなことで書かれていて、多分色々な幼稚園がそれには参加されているのかなと思うのですが、当日の「With you ありがとう」は、多分手話が入ると思うのですが、以前、「With you ありがとう」も大々的に秦野市民に声をかけてやりましょうと言った時期があつて、私も歌詞を買った覚えがあるのですが、最近はあまり聞かれないなと思っています。

まず、手話の北幼稚園の件ですが、たまたまという形よりは、手話の「With you ありがとう」を練習していた、

牛田委員  
佐藤教育長

小泉委員

文化スポーツ部長

そういったことをやっていただいた園が北幼稚園でしたので、昨年から今年という形をお願いしております。

また、今後は、そういったところを御紹介いただければ、また、色々配慮しながら進めていきたいとは思っているところでございます。

佐藤教育長

昨年は文化スポーツ部長が言われるように北幼稚園に依頼したのですが、今年は、小泉委員からお話しいただいたように、全部の園に声を掛けました。その結果、北幼稚園ともう1園あったのですけれども、そのもう1園は、たしか締め切り後だったということで、結果的に北幼稚園になったということです。北幼稚園は手話を熱心にやられていて、先週、牧島かれん議員が視察に見えられたときも、手話の披露がありました。

ほかはいかがでしょうか。

小泉委員

本当に細かいことで申し訳ないですけれども、下大槻の百八炬火と瓜生野の百八松明の「はったい」の字がそれぞれ違うのですが、これは何か意味があるのでしょうか。百八松明は、気になって見学に行きたいとずっと思っているのですけれども、この字の違いは何かあるのでしょうか。

生涯学習課長

「はったい」の字の違いについて、過去の記録等で記載されたものがなく、各団体の判断で使っていると思われま

佐藤教育長

ほかはいかがですか。

牛田委員

今、小泉委員から指摘されたことに関してですが、私もその辺のところ、何か意味があるのかなと不思議に思いました。私も、下大槻百八炬火というのは初めて聞くような行事なのですが、それで、字が違うのかな、地域によって、地区によって字が違うのかなということを感じていました。

続けていいですか。資料No. 3、教育研究発表会ですが、私はいいいことだなと思って見たのですが、参加者の(5)に東海大学並びに上智大学短期大学部で参加を希望する学生ということで参加者名簿の1つの中に入っています。少なくとも私が以前市教育委員会にいたときには、こういった学生の皆さんには案内をこななかったものですから、こういった案内はいいことだなと思いました。教職の道を希望する学生はもちろんのこと、教職の道を選択するようなきっかけにもなってくるかと思って、ぜひ広報、PRしていただいて、多くの学生が参加してくれるといいなと思っています。

また、加えて、既に市教育委員会のところにも様々な形で色々な事業に学生の皆さんが協力してくれていますので、そういった

方々に、案内をお渡ししてみるのもいいのかな、そんな感想を持ちました。

佐藤教育長

以上です。

ありがとうございます。

教育指導課長は上智大学短期大学部でも授業を1コマ持っています。やはりそうやって秦野市のPRをして、秦野市の先生が増えるようにということで取り組ませていただいております。

ほかはいかがですか。

では、一旦次に行かせていただいて、また、あるようでしたら、そこをお願いいたします。重複しても構いませんので。

片山委員

では、残りの生涯学習、社会教育部分はいかがでしょう。

資料No. 7、夕暮祭短歌大会はかなり応募が増えて1,753名というので、小中学生だから中学生がもっと増えているのかなという、483名ということで、もう少し増える余地があるなと思ったのが正直なところです。

その割には、さっき4名の中学生が入っているという話がありまして、確かにこれを見せていただくとかなり、13歳の方たちの4つの作品を見ますと、本当に私、「五風十雨」なんて、「こんな言葉使えるんだ、中学生で」と非常に驚いて。だから、秦野市の教育もかなり成果が出てきているのかなというように思ったところもあります。

図書館長

それは別として、483名だと、もう少し中学生が増えないかなという気がしたので、ちょっとお願いをいたします。

ありがとうございます。今回、市内の小中学生が483名ということで御説明させていただきましたが、今回の夕暮祭短歌大会は、全国規模のどちらかという大人の方がメインで申し込まれるような大会になっておりまして、小中学生が参加できることも短歌大会というのは、今ちょうど作品を募集し始めているところで、夏休みを中心に行っているところです。ですので、昨年辺りという、この480という数は逆にほぼほぼなくて、今回この募集をするに当たって、色々な応募の案内なども雑誌社であるとか、色々なところに送っています。あわせて、応募の仕方も今回、今までですとメールやはがきに書いて送っていただくということが主流だったのですが、応募フォームを作成しまして応募しやすくしたというところ、それから、昨今の短歌ブームというのでしょうか、NHKの朝ドラなどでも短歌を題材にしたような部分もありました。

同じように、今おっしゃっていただいた小中学生からの応募が、



昨年まではほぼなかったものが、480と増えています。そういったところで、昨年と比べると1,000近く増えました。今年度に入ってから、全ての中学校で短歌の出前講座をやらせていただいたことでもありますので、夏休みを中心に応募があると思われます。こども短歌大会の数も多分例年よりは多い数で応募いただけるのではないかと、期待しているところです。

以上です。

佐藤教育長

これ、学校単位で応募があったのかな。たしか単独ではないですよ。

図書館長

単独で出された生徒もいますけれども、小学校でいうと北小学校、中学校でいうと北中学校、東中学校、渋沢中学校などは、学校単位という形で取りまとめて提出していただいています。

佐藤教育長

合計でこども短歌と合わせると1学年分、2,000名ぐらいには多分なるだろうということによろしいですか。はい。

ほかはいかがでしょうか。

飯田委員

資料No. 5の震生湖誕生100周年ですが、本当にこれを機会に一人でも多くの方に防災意識を持っていただければと思っているのですが、この防災課が作られている冊子ですけれども、これは、ぜひ子どもたちに見てほしいです。防災課が作ったということでホームページに掲載されているということですが、学校に配るとか、あとはどこに行けば、どうしたら手に入るのでしょうか。

佐藤教育長

まず、学校への対応からお願いします。

生涯学習課長

学校への対応ということですが、先日、園長・校長会がございまして、全小中学校の校長先生がいらっしゃる中でもこの資料の御紹介をさせていただきました。今防災課のホームページにデータがアップされているので、タブレット等で御活用いただけるのが一番早いかと考えております。

あと、この資料については、防災課にも確認しているのですが、今回9月3日、総合防災訓練が東地区を中央会場に開催されますが、各自治会で防災訓練をされる際の参考資料としてもお配りできると聞いておりますので、そういう形の中での広がりというか、手にできるかと思っております。

佐藤教育長

私も、これを見たときに、配ったほうがいいと思って配ってもらったのですけれども、飯田委員の言われるとおりでと思います。防災の意識、私は、秦野は災害に強いまちだと思っていたので、こんなに人が亡くなっているというのがこの数字で初めて分かったのですけれども。

すみません、どうぞ、飯田委員。

飯田委員  
生涯学習課長

多分、はだの歴史博物館に行くと、そこにも置いてあると。  
はい、色々な資料と一緒に配架しているのと、あと、今のところ、9月2日の震生湖生誕100周年記念式典を開催するときに、その記念の資料の中にもこの冊子を同封して配布しようかと考えております。

飯田委員

ぜひ一人でも多くの方の目に触れられたらなと思っております。よろしくお願ひします。

佐藤教育長  
小泉委員

ほかはいかがでしょうか。

すみません、感想になってしまうのですが、やはりこの地震の資料ですごく身近に感じたのは、あちこちに名古屋という文字が出てきて、住んでいるところなのです。お寺のこの場所についても、この前を何度か通ったことはあるのですね。でも、何なのだろうと思いつながら通り過ぎていた記憶があるので、ここを見て、改めて私の震災の記録がここにあったのだということを感じさせられて。それ以外にも古峯神社なども、本当に神社といつても住宅街に小さい鳥居があるようなところなので、この前も通ったことがあるのですけれども、なかなか内面まで読んだことがなくて、こんな大事な神社だったのだということを知りました。

私も、この資料は後世に残すにはとてもいいのかなと思いつながら見せていただきました。

佐藤教育長

ありがとうございます。

今、震生湖の学習は南地区の小中学校を中心にやっています。特に南小学校は、9月2日の発表に向けて、7月18日にまたもう一回教室で学習すると聞いています。本町小学校は現地見学会を予定していたのですが、暑さで見合わせているのですけれども、いずれにしても、各学校、これを機にしっかり勉強しようという機運は高まっております。

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、続いて協議事項に入らせていただきます。

(1) 令和5年度教育委員会教育行政点検・評価について、説明をお願いします。

教育総務課長

令和5年度教育委員会教育行政点検・評価について御説明いたします。

何度か御協議いただいておりますが、今回更新された部分につきましては、まず、15ページを御覧ください。15ページの表の下のところ「教育委員会の活動状況に対する総合評価」、こちらが新たに記載されております。

続きまして、20ページ以降にそれぞれの評価シートが入ってくるのですが、こちらが、No. 1の部分で2ページの後ろのページを見ていただくと、表の一番下から2つ目の欄になりますが、2回の会議を経て、この「点検・評価会議の評価」の欄に記載したところが、今回更新された部分になります。これが20施策について全て記載されております。

19ページに戻っていただきますと、今年度の評価対象の20施策がありますが、まず、自己評価を行いまして、その後、点検・評価会議の評価という部分で、評価が異なった部分につきまして、1番の新たな学びプロジェクトの展開と2番のインクルーシブ教育の推進、こちらが自己評価CだったものがB評価ということで上がっております。また、4番の一人ひとりを大切にした特色のある幼児教育の推進が、自己評価Bに対して、点検・評価会議の評価はCとなっております。

続きまして、基本方針2のNo. 5、学校マネジメントの強化が、自己評価がCに対して、点検・評価会議の評価がBとなりました。

次に、基本方針3のNo. 8、学校における省エネ対策の推進が、自己評価Aに対して、会議の評価はB。

最後になりますが、基本方針4のNo. 14、魅力ある地域学習の推進が、自己評価BのものがA評価に上がっているという状況になっております。

この結果、元々自己評価におきましては、A評価が1施策、B評価が15施策、C評価が4施策という内容が、点検・評価会議の結果におきましては、A評価が1施策、B評価が17施策、C評価が2施策という結果となっております。

説明は以上です。

佐藤教育長

御意見、御質問等ございますでしょうか。

—特になし—

佐藤教育長

よろしいですか。

それでは、その他の案件になりますが、その他、ございますか。

—特になし—

佐藤教育長

特になしということですか。

それでは、続きまして、会議を非公開とする前に、次回の日程調整をお願いします。

事務局

次回の定例教育委員会会議でございますけれども、8月18日金曜日、午後1時30分から、こちらの会場で予定してございます。

以上でございます。

佐藤教育長

8月18日ということですので、日程の確保をよろしくお願  
いたします。

ただいまから、会議を非公開とさせていただきます。関係者以  
外の方の退席をお願いしたいと思います。

—関係者以外退室—